

消港北総第 16 号
令和 5 年 4 月 21 日

自治会町内会長 各位

港北消防署長

令和 5 年度家庭防災員研修受講者及び連絡員の推薦について（ご案内）

春和の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、地域防災にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では本市の安全及び安心に資するため、一人でも多くの市民が防火・防災に関し、必要な知識及び技術を身に付けることを目的とし、地域防災の担い手としても活躍できる家庭防災員研修を実施してまいります。

つきましては、貴自治会町内会から家庭防災員研修受講者をご推薦くださいますようご案内申し上げます。

また、消防署と家庭防災員の連絡体制を密にするため、各自治会町内会から「家庭防災員連絡員」をご推薦いただき「家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書」の連絡員報告の欄に必要事項をご記入のうえ提出をお願いいたします。

※今年度より家庭防災員研修受講者及び家庭防災員連絡員の推薦は任意となります。

1 家庭防災員研修受講者の募集について

(1) 自治会町内会からの募集について（推薦は任意です。）

同封の様式（家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書）にて、令和 5 年度の「家庭防災員研修受講者」をご推薦ください。

なお、家庭防災員研修受講者がいない場合についても推薦書に「該当なし」と記載しご返信願います。

(2) 個人からの応募について

港北消防署ホームページや各自治会町内会の掲示板等を使って募集案内を行い、応募は、希望される各個人から直接消防署へ申し込んでいただきます。

同封のポスターを各自治会町内会の掲示板等へ掲出していただきますようお願い申し上げます。

2 家庭防災員連絡員の推薦について（推薦は任意です。）

(1) 消防署と家庭防災員の連絡体制を密にするため、各自治会町内会から「家庭防災員連絡員」を選出し、同封の様式（家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書）の連絡員報告の欄に必要事項をご記入していただき提出をお願いいたします。

(2) 家庭防災員連絡員は、令和5年度に新たに研修を受講される方ではなく、既に家庭防災員研修を受講した方から選出をお願いします。

3 推薦期日

令和5年5月31日（水）

4 封入書類

- (1) 家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書
- (2) 家庭防災員制度について
- (3) 返信用封筒
- (4) 掲示用ポスター

5 その他

家庭防災員研修受講者及び家庭防災員連絡者に推薦された家庭防災員の情報は、制度の円滑な運用のため、連合自治会町会長及び家庭防災員地区代表連絡員へお知らせください。

港北消防署総務・予防課予防係
担 当 岩崎、鳥海、佐藤
連絡先 045-546-0119

令和 年 月 日

港北消防署長

自治会町内会名 _____
会 長 名 _____
電 話 _____

家庭防災員研修受講者・連絡員推薦書

令和5年度の家庭防災員研修受講者及び連絡員として、次の方を推薦いたします。

【家庭防災員研修受講者】

	フリガナ 氏 名	住 所	電 話 番 号
1		〒	
2		〒	
3		〒	
4		〒	

- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・令和5年5月31日（水）までにご回報ください。

【家庭防災員連絡員】

フリガナ 氏 名	住 所	電 話 番 号
	〒	

担当
港北消防署総務・予防課予防係
岩崎、鳥海、佐藤
電話 045-546-0119

家庭防災員制度について

1 家庭防災員制度とは

自助から始まり地域防災の担い手にもつなげる研修制度です。

2 研修内容等

(1) 必修研修

ア 防火研修

イ 救急研修

ウ 地震研修

エ 風水害研修

オ 災害図上訓練（DIG）研修

(2) その他消防署が開催する研修会

スキルアップ研修

(3) 地域防災活動への支援

3 任期

家庭防災員制度は研修制度ですので任期はありません。

1年間の必修研修を受講された方が「家庭防災員」となります。（自治会・町内会長からご推薦いただくことにより何度でも研修の再受講は可能です。）

4 その他

地域の実情に応じ、様々な行事にご協力いただくことがあります。

家庭防災員連絡体系

1 家庭防災員地区連絡員（代表連絡員）

消防署と家庭防災員との連絡体制を密にするため地区連合町内会を単位として1人選出いただいた地区連合町内会の代表者です。

消防署で開催する会議にご出席いただき、その結果を地域に持ち帰り各町会へ周知していただきます。

2 家庭防災員連絡員

自治会町内会を単位として1人選出いただいた自治会・町内会の代表者です。

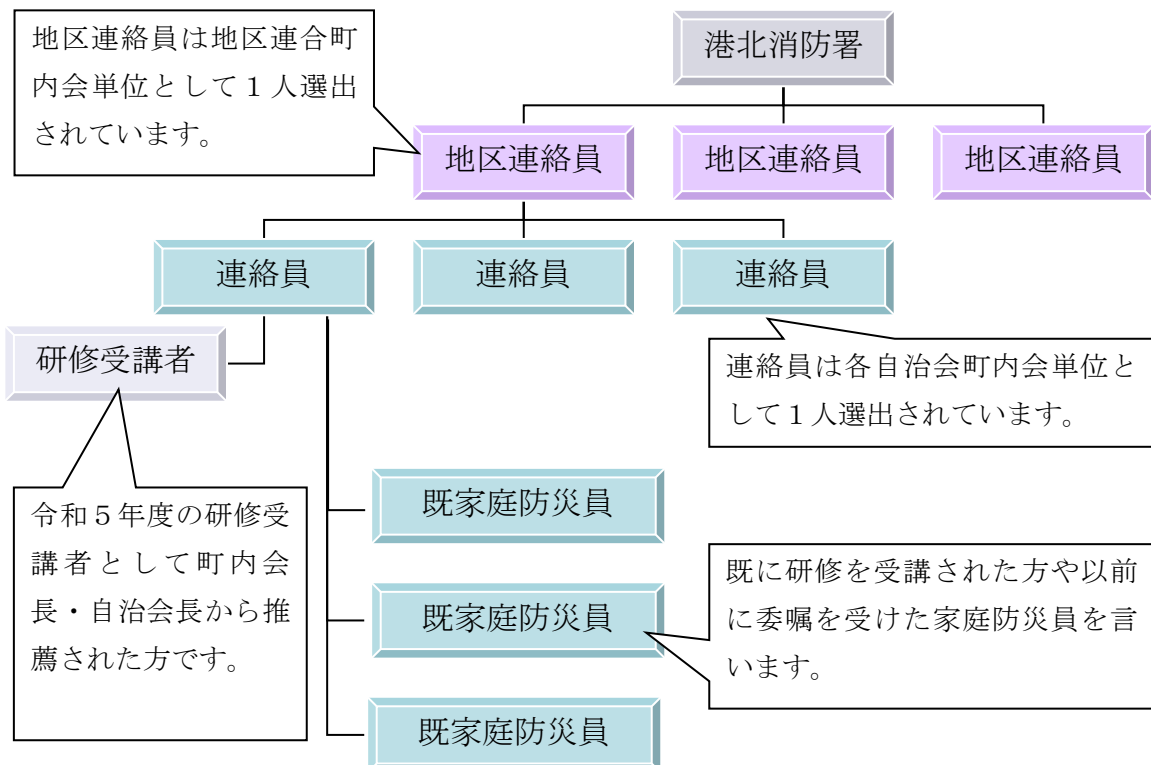
消防署での会議結果について地区連絡員（代表連絡員）から説明を受け、必要に応じて自治会町内会の家庭防災員に対し周知等を行います。

3 家庭防災員研修受講者

自治会町内会から推薦され、年度内に消防署で開催する研修に参加される予定の方です。

4 既家庭防災員

今年度の研修対象者として推薦された方以外で、過去に市長委嘱を受けた方、または既に家庭防災員必修研修を受講された方が既家庭防災員です。





募集



家庭防災員研修受講者募集

家庭内や地域で起こりうる災害等への予防や備え、対応について、研修を行います。

応募期間：令和5年6月30日（金）まで

研修内容

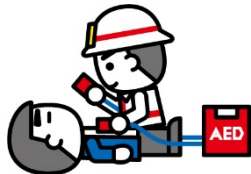
防火

- ・住宅防火対策
- ・避難方法
- ・119番通報
- ・初期消火



救急

- ・心肺蘇生法
- ・AED
- ・応急手当
- ・搬送法



地震

- ・基礎知識
- ・地震への備え
- ・地震への対応
- ・発生後の対応



風水害

- ・基礎知識
- ・風水害への備え
- ・風水害への対応
- ・マイ・タイムライン



研修日程

※研修Ⅰ及び研修Ⅱを各1日ずつ受講することで研修を修了とします。

研修Ⅰ（防火・救急）

9/27(水)・30(土)

研修Ⅱ（地震・風水害）

10/18(水)・21(土)

①時間②

13時30分から
16時30分まで

定員・会場

定員：各日50人（対象：港北区内在住の方）

会場：横浜市港北公会堂 1号会議室（港北区大豆戸町26-1）

応募方法

- ・電子申請：港北消防署ホームページ
- ・FAX：045-546-0119
※応募用紙は港北消防署または区内の消防出張所で配布しています。
- ・E-MAIL：sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp



QRコード
【港北消防署HP】

【お問合せ】
港北消防署総務・予防課
予防担当
TEL/FAX：045-546-0119